

質問 3-3 下流の大阪・京都府域での氾濫シミュレーションについても、最大被害のみを強調しているのではないのでしょうか。

(回答)

- 氾濫シミュレーションによる被害想定は、昭和 47 年台風 20 号型洪水の 1.53 倍の洪水が発生したときに想定される最大の被害を算出して想定したものです。
- 破堤氾濫は、全国的に用いられるマニュアルに基づき、一定の仮定に基づいた場合に生じると予想される現象を示すものであり、例えば、堤防は運良く破堤しない場合もあり、また計画高水位に達しない場合でも堤防が未整備の場合等破堤する場合があるように、シミュレーション上での破堤水位が実際とは異なることもあり、必ずしも実際の現象と一致するものではありません。
- しかし、このような場合、防災を担当する行政としては、最悪の事態をあらかじめ把握しておくのが一般的です。

※本質問は、平成20年8月25日に開催された滋賀県議会「琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会」において、滋賀県から寄せられた質問に対して近畿地方整局から回答した内容を中心に整理したものです。なお、現在は時点更新も含め内容を精査しており、最新の情報ではない場合があります。